

第4回定例会 平成27年度

可決

一般会計・各特別会計補正予算を

平成27年第4回定例会は、12月4日から15日までの12日間の会期で開かれました。議案は、条例改正や補正予算等20件、議員発議案3件が可決され、請願2件は採択されました。これにより、補正予算規模は37億7,560万円で、本年度の一般会計予算総額は767億6,770万円となりました。

◎一般会計補正予算の主な内容

- ・被災者住宅再建支援事業費補助金をはじめとした復旧・復興に関する経費
 - ・前年度繰越金の確定による財政調整基金積立金及び減債基金積立金などの補正
 - ・防災センター整備事業などに伴う債務負担行為の追加
- 平成27年度一般会計・各特別会計補正の内訳は左頁に示します。

主な可決議案

○大船渡市行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する

条例の一部改正について

※マイナンバー制度に関する条例です。

- 長崎・合足漁港災害復旧(23災376号他)工事の請負変更契約の締結について
- 公共下水道大船渡浄化センター汚泥処理設備更新工事委託に関する協定の締結について
- ① 契約の方法
随意契約
- ② 委託契約金額
3億3,080万円
- ③ 契約の相手方
日本下水道事業団
- ④ 工期
平成29年3月31日まで

採択された請願

- 第3号
「安全保障関連法の廃止を求める請願」
・総務常任委員会に付託し審査が行われ、委員会及び本会議での採決の結果、賛成

- 中赤崎地区(その3)防災集団移転住宅団地整備工事の請負契約の変更について
- 大船渡市海の恵み体験施設の指定管理者を指定することについて
三陸ふるさと振興株式会社
社が指定管理者となりました。

多数で採択されました。

○第4号

「岩手県の医療費助成制度について現物給付の導入を求める請願」
・教育福祉常任委員会に付託し審査が行われ、委員会及び本会議での採決の結果、賛成多数で採択されました。

議員発議案

- 安全保障関連法の廃止を求める意見書について
- 岩手県の医療費助成制度において現物給付の導入を求める意見書について
- 地方自治体の医療費助成制度における現物給付導入に係る国庫負担金削減の撤廃を求める意見書について

ことば解説

医療費助成制度における現物給付の導入とは？
医療機関の窓口で、医療費の一部負担金を一旦支払い、後日、市町村から払戻される方法を改善すること。

議会傍聴の感想



多くの方々(122名)が議会の傍聴に訪れました。傍聴を終えての感想を伺いました。

- ・高齢者や難聴の方も議会傍聴できるように、字幕付のモニターがあるといいな、と思いました。(聞き取れない部分もあるので)
- 開かれた議会を目指すには、広く各年代や健常者も障がい者も、様々な方に聞いてもらう必要があると思います。
- ・議会で話していることが、もっと一般に伝わってこないといけないと思いました。
傍聴席でもパソコンの使用ができるように願っています。

平成27年度補正予算一覧

会 計 名	補 正 予 算 額	予 算 総 額
一般会計	37億7,560万円の増	767億6,770万円
介護保険特別会計(介護サービス事業勘定)	50万5千円の減	2,037万円
介護保険特別会計(保険事業勘定)	7,670万5千円の増	43億5,049万1千円
簡易水道事業特別会計	財源振替	4億330万円
漁業集落排水事業特別会計	財源振替	5億9,777万7千円
後期高齢者医療特別会計	416万7千円の増	4億1,261万円
公共下水道事業特別会計	財源振替	21億728万6千円
国民健康保険特別会計(事業勘定)	8,396万7千円の減	60億9,381万7千円
国民健康保険特別会計(診療施設勘定)	386万1千円の増	3億1,976万8千円

第3回臨時会

平成27年第3回臨時会が10月20日に開催され、全議案が可決されました。主な議案は次のとおり。

●小河原地区道路新設工事の請負契約の締結について

1. 工事場所 大船渡市末崎町字大田地内外
2. 契約方法 指名競争入札
3. 請負契約金額 233,064,000円
4. 請負の相手方 ㈱小松組
5. 工 期 平成28年3月25日まで

第4回臨時会

平成27年第4回臨時会が11月25日に開催され、全議案が可決されました。主な議案は次のとおり。

●財産の取得の変更にし議決を求めることについて

1. 目 的 災害公営住宅の用に供するため
2. 取得する財産
 - (1)財産の所在地
大船渡市三陸町越喜来字所通27番地5
 - (2)種別・細目
建物 鉄筋コンクリート造3階建20戸
3. 取得の方法 買入れ
4. 相手方 独立行政法人都市再生機構岩手震災復興支援本部
5. 変更の内容
 - (1)項 目 取得予定価格

(2)変更前 630,149,103円

(3)変更後 554,129,658円

(4)変更による増減 76,019,445円の減

6. 変更理由 建設工事の入札において、予定価格と応札価格に差が生じたことにより、取得予定価格を変更するものである。

●大船渡市営住宅の指定管理者を指定することについて

1. 施設の名称
大船渡市営住宅(所通東アパート)
2. 指定管理者 ㈱寿広
3. 指定の期間
平成27年12月1日から平成29年3月31日まで

- (3) 大船渡市議会だより
28.1.20 (No.122)